

第1回「(仮称)新潟市子ども読書活動推進計画策定有識者会議」会議録

日 時 平成20年11月22日(土) 午後4時～6時

場 所 中央図書館3階 ビーンズホール

次 第

1. 開 会
2. 委嘱状の交付
3. 教育長あいさつ
4. 有識者会議委員自己紹介
5. 教育次長・教育政策監・事務局職員の紹介
6. 座長及び副座長の選出
7. 座長あいさつ
8. 議 事
 - (1) 「(仮称)新潟市子ども読書活動推進計画」策定について
 - (2) 日程概要(案)について
 - (3) 新潟市の子ども読書に関する「現状と課題」
 - ① 就学前における「現状と課題」
 - ② 就学後における「現状と課題」
 - ③ 市立図書館の「現状と課題」
 - (4) 第2回会議について
 - (5) その他
9. 閉 会

出 席 者

委 員 : 荒川委員・佐藤委員・正道委員・高野委員・間藤委員・宮下委員
(欠席:足立委員)

事務局 : 佐藤教育長・田中教育次長・手島教育政策監
保育課斎藤補佐(指導保育士)
青野司書(鳥屋野小学校), 栗谷川司書(坂井輪中学校)
中央図書館: 八木館長・渡辺課長・持田補佐・山下補佐・子安係長
真島副主幹・三條主査・餅谷副主査・金子司書

傍 聴 者 3名

1 開 会

(司 会)

ただいまより第1回（仮称）新潟市子ども読書活動推進計画策定有識者会議をはじめさせていただきます。

本日は、足立委員が都合により欠席という報告をいただいております。なお、有識者会議は市民に公開しておりますが、本日傍聴される方は3人おられます。

はじめに佐藤教育長より委嘱状の交付をさせていただきます。

2 委嘱状の交付

(教育長より委嘱状の交付)

3 教育長あいさつ

(佐藤教育長)

本日は、新潟市子ども読書活動推進計画の策定に向けた、第1回有識者会議にご出席をいただき大変ありがとうございます。また、ご多忙の中、委員をお引き受けいただき心から感謝を申し上げます。

国際的な学力テストの比較で日本の子どもたちの読解力が劣っていることが課題になっております。また2年連続で行われました全国学力テストの中では、知識・技能を活用する力が不十分であることが明らかにされております。以前から日本人の活字離れ、あるいは読書離れということが指摘されておりますが、こういったところに影響が表れているのかと思っております。

新潟市は昨年度から教育ビジョンの本格的な取り組みを始めております。子どもたちの読書活動は、豊かな心と確かな学力をはぐくむということで、重要な施策の一つに位置づけて取り組んでおります。

子ども読書活動推進計画は、これまで進めてまいりました施策の現状あるいは課題を踏まえながら、家庭と地域、学校と図書館など、教育機関が連携を深めながら、子どもたちが自主的に読書に親しみ、読書習慣を身につけることができる環境づくりを積極的に推進するために策定させていただくものでございます。

有識者の皆さんからは、専門的な観点から忌憚のないご意見をいただき、実効性のある計画づくりを進めてまいりたいと思っております。2年間という長丁場になりますが、是非ご協力をいただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

4 有識者会議委員自己紹介

(荒川委員)

ビッグスワンというサッカー場がありますが、あの下にある「新潟県健康づくりスポーツ医科学センター」でセンター長をやっています。県の福祉保健部あるいは病院局もお世話しています。

(佐藤委員)

小児科医で開業して12年です。新潟市から委託を受け平成12年に病児保育施設も開設した。この有識者会議委員は、新潟市医師会から推薦していただいた。新潟市小児科医会の副会長も拝命しており、そこで、新潟市でも是非ブックスタートをやりたいという考えをもって会員と話をしている。

小児科の診療室でお母さんに「絵本でも読んであげたら」と言ったら、「どうやったら読めるのか。自分は子どものころに絵本を読んでもらったことがない」と言われたことがきっかけになって、病児の保育室を開設していない日を利用して、読み聞かせなどもやっています。

(正道委員)

児童文学、絵本の作品を書いています。15年ほど前から読み聞かせボランティアとして、現在は「絵本を楽しむ会」というボランティアサークルに入っている。この春まで中央図書館協議会で主に児童サービスについていろいろ発言をさせてもらった。また、新潟市民文学の選者(児童文学)をここ7年ほどやっている。読書離れは確かに言われているので、子どもと本をどういうふうに結びつけたらいいか、これから皆さんと一緒に考えていきたい。

(高野委員)

佐潟の近くにある赤塚保育園に勤務しています。非常に自然が豊かな保育園で子どもと何十年も接してきて、子どもが豊かに育つためにはやはり自然の中で育つことがとても大事だと思う。加えて保育園では絵本も楽しんできている。そういう現場の実践の話を持ち込ませていただき、少しでもお役に立てたらと思っている。

(間藤委員)

青陵大学の大学院で臨床心理士の養成講座を手伝っています。実は大学院として今年、子どもの読書、読み聞かせに関する文部科学省の科研費をもらい3年計画で今年から始めている。三条市とタイアップしており、昨日は三条に、ほかの方が読み聞かせをやっているのを聞きに行ってきた。今日はいつ30分前まで、うちの大学院の先生3人とほかから来られた方と、みんな臨床心理学の専門家だが、絵本が好きというだけで3時間ぐらい懇談をしていた。正道委員とも昔からの古い付き合いだが、私は専門家ではないので、自分の学問との付き合いみたいな形で参加したい。

(宮下委員)

白山小学校の校長をやっています。白山小学校は新潟県の図書館関係の事務局ということ

でいろいろな活動をやっている。新潟県は独自に小学校の課題図書を選定し、読書感想文の募集をしており、全国ではここしかないのではないかと考えている。また、全国の青少年読書感想文コンクールの小学校の部の世話役を務めている。私の学校の職員を中心に募集し、昨日、優秀賞を1年から6年まで決めてきたところだ。そのほか、新潟県の小学校から高校までの学校図書館協議会の会長と小学校の学校図書館協議会の会長という2つ役をもらい、子どもたちが本を読むようにということで一生懸命運動している。

読書感想文が読書にとってどのくらいの価値があり有意義なことであるかということについては、全面的に賛成しているわけではないが、こういう立場なので、何としても増やそうということで一生懸命やっている。ここ10年ぐらい毎年毎年読書感想文への応募数は確実に減っている。今年も100編くらい少なかったのではないかと残念に思っている。各校長をはじめ国語の先生やいろいろな先生に働きかけ、何としても読書をし、読書感想文にも挑戦してもらえるようにということで闘っています。

(司 会)

(欠席の足立委員よりのメッセージを紹介)

「新潟大学教育学部で国語科教育を担当しています。専門は読書指導論です。今回のお仕事と関連するようなこととしては、山形県生涯学習センターの読み聞かせボランティア研修計画を策定したり、子どもゆめ基金のこども読書活動に関する助成の審査を担当したりしたことがございます。そのような経験を積みながら、学校教育における読書指導だけではなく、学校入学前から学校卒業以降までを含めた、子どものあるいは生涯学習的な観点に立った読書活動にも目配りをしてきたつもりです。個人的にも今年出産をし、幼い子どもの読書活動の推進にますます関心を持っております。このたびの会議は欠席となつてしまい申し訳ございません。どうぞよろしくお願ひいたします。」

5 教育次長・教育政策監・事務局職員の紹介

(教育次長・教育政策監・事務局職員の紹介)

6 座長及び副座長の選出

(司 会)

座長の選出は、有識者会議設置要綱第5条第1項の規定により委員の互選となっている。まず座長についてお諮りしたい。

(会 場)

事務局に腹案があるか。

(八木中央図書館長)

座長については荒川委員にお願いしたい。

(「異議なし」の拍手)

(司会)

座長は荒川委員にお願いする。

副座長は、設置要綱第5条第3項の規定により座長の指名となっている。荒川座長に指名をお願いしたい。

(荒川座長)

宮下委員にお願いしたいが、いかがか。

(「異議なし」の拍手)

(司会)

副座長は宮下委員にお願いする。

荒川座長より一言ご挨拶をお願いしたい。

7 座長あいさつ

(荒川座長)

このような席での座長というのは大変重い責任を感じている。

平成18年3月にできた新潟市教育ビジョンは、私が委員長を仰せつかり作成したことを思い出している。この中に「学習習慣の定着と読書活動の推進」ということが明記されているが、これが今日の会議になったものと思っている。大変な命題だがこういう機会に皆さんと一緒に勉強したいと思っている。

8 議 事

(1) 「(仮称)新潟市子ども読書活動推進計画」策定について(資料1)

(事務局資料説明)

1 策定の背景

近年、子どもたちの読書離れ、活字離れが進み、OECD経済協力開発機構が実施した生徒の学習到達度調査などの比較から、読解力の向上が課題であると指摘されている。子どもにとっての読書は、生きる力を身に着けていくうえで欠くことのできないものであり、社会全体で子どもが読書活動を行うことができるような環境づくりを進めていくことが求められている。

国では子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画を策定している。新潟市では、新潟市教育ビジョンの中で、学習習慣の定着と読書活動の推進を掲げ、家庭との連携を進めながら支援体制の充実に努めることとしている。

2 位置づけと性格

新潟市の推進計画は法律に基づき策定するものである。

3 計画の範囲

新潟市教育ビジョンを所管する教育委員会を中心にしながら、子どもと読書にかかわる市長部局関係課を含めた17課・機関を含む全市的な計画とする。

4 計画の期間

今年度と来年度の2か年で策定し、計画期間を22年度から26年度までの5年間とする。参考のため、子どもの読書活動に関係する国、県、市の動きについて記載している。

(2) 日程概要(案)について(資料2)

(事務局資料説明)

○主な取り組み

来年1月までに新潟市における子どもと読書に関しての現状と課題について整理、把握し、その後、計画の素案を作成し必要に応じ修正を加え、来年11月までに素案を完成させる予定である。素案に対してのパブリックコメント(市民意見)の募集を平成22年1月に実施し、寄せられた意見を踏まえて必要に応じ修正を加え、3月までに計画を完成させたい。

○有識者会議

計画策定までに7回の会議を予定しており、本日は現状と課題について協議をお願いする。来年1月の第2回には、本日の会議で協議が足りなかったことなどを協議し、その後、委員から計画にかかわるご提案などをお願いする。3月開催予定の第3回は、小中学校や保育園、幼稚園などの現場を視察し、6月の第4回では計画の骨子を、9月、11月の第5回、第6回には、計画の素案について協議、平成22年3月の第7回では、パブリックコメントを踏まえての協議をお願いしたいと考えている。

○図書館協議会

中央図書館をはじめ豊栄、新津、白根、西川図書館の5館に設置しているが、有識者会議の検討経過や内容も報告しながら意見をいただく。

○教育委員会・議会

7月22日、9月19日に、それぞれ策定の目的や検討体制などを説明した。来年12月に計画素案についての意見をいただき、併せてパブリックコメントを実施することについて報告、平成22年5月、6月に完成した計画について報告する予定。

(3) 新潟市の子どもと読書に関する「現状と課題」(資料3-1～資料5)

(事務局資料説明)

子どもの読書活動の推進の取組には、対象となる乳幼児からおおむね18歳までを一貫して検討する必要があるが、「現状と課題」の検討のために、ワーキンググループを「就学前」と「就学後」の2つに分けた。計画の構成については、今後、有識者会議で検討してい

ただきながら決定していきたい。

① 就学前における「現状と課題」

「3 家庭における子どもと読書の実態」と「4 保育園・幼稚園の読書推進に関わる状況・取組」に関しては、新潟市の状況について今回初めてアンケート調査を行った。

新潟市に在住する1歳から5歳児の保護者1,403人を対象にアンケートを配布、72パーセントの1,014人から回答をいただいた。保育園201園、幼稚園55園すべてに対してアンケートを配布し、保育園179園、幼稚園55園の合計234園、91.4パーセントの園から回答を得て、状況、取組をまとめた。

1 就学前における子どもと読書

④では、日本小児科医会の「子どもとメディアの問題に対する提言」を記載した。ここでは「2歳までのテレビ・ビデオ視聴は控えましょう」と提言されている。

2 乳幼児の保育園・幼稚園就園状況

新潟市の就学前の乳幼児は平成20年4月現在、約40,000人で、その65パーセントの約25,000人が就園している。

3 家庭における子どもと読書の実態

・現 状

多くの保護者が読書が好きで読書は大切だと考えており、9割の保護者が絵本の読み聞かせを実施している。1割の保護者がほとんど実施していないと答えており、新潟市内で考えると約4,000人の子どもの保護者が読み聞かせを行っていないことになる。また、6割の保護者が子どもが1歳になる前に読み聞かせを行っており、7割の子どもが毎日1時間以上テレビを見ている。

7割弱の保護者が時間がないなどの理由で図書館を利用していないが、多くの親が読書活動を活発にするためには家庭でのはたらきかけが重要であることを認識していることが分かる。

・課 題

読み聞かせをしていない親や、テレビの視聴時間の多い親へのはたらきかけが必要であること、図書館を利用してもらうための図書館の整備などが挙げられる。

4 保育園・幼稚園の読書活動推進にかかわる状況と取組

・現 状

新潟市内の保育園・幼稚園では平均で1,643冊の絵本などを所蔵し、1年間に新しく約80冊の本を購入等で受け入れている。園でのテレビ等の視聴は1日平均14分間で、早朝や延長保育のとき、バスの待ち時間に見せることが多い。また、7割の園が家庭に貸出しを行い、ほぼ同じ割合で保護者に対する啓発を行っており、ボランティアの導入は2割強。

・課 題

図書館への支援や連携を求めている園が多いことが分かる。

5 その他の施設の状況・取組

・現 状

(1) 地域子育て支援センター

未就園の子どもの保護者を支援する施設で、市内に31か所あり、絵本のコーナーを設け読み聞かせや講座が行われている。

(2) 地域保健福祉センター

市内に17か所あり、乳幼児の健康診断のほか子育て支援の事業などを実施している。本のコーナーを設置している所も多く、検診とは別に絵本の読み聞かせを行っている所もある。

(3) 児童館・児童センター

市内に10か所あり、小学生までを対象としている。本のコーナー設置とともに各種事業と一緒に読み聞かせを行っている所もある。

(4) 公民館

市内に59か所あり、家庭教育学級などの事業で絵本の読み聞かせや保護者向けの講座を行っている。

(5) 子育てサロン・子育てサークル

公民館の主催する子育てサロンは11か所、子育て中の親が自主的に運営する子育てサークルは86グループあり、いずれも公民館などで活動をしている。

・課 題

いずれの施設でも蔵書が不十分であること、図書館との連携不足などが挙げられる。

6 障がいがある子どもと日本語による読書が困難な子どもの読書

障がいの程度によりひしのみ園などの施設に通園する場合もあるが、保育園・幼稚園には障がいのある子どもや日本語による読書が困難な子どもも就園しており、読み聞かせが行われている。それぞれの子どもに合わせた読書環境の整備が課題だと思われる。

(正道委員)

就学前における子どもと読書④に「メディアによる子どもへの影響を懸念した日本小児科医会が子どもとメディアの問題に対する提言を行い」とあるが、これは何年に行われたどの資料か。

(佐藤委員)

小児科医会が5年ほど前にやっている。メディアを見ている子どもたちの言葉の発声が遅くなるという結果が出て、小児神経学会がそれに対して反対をしている。

(正道委員)

そこまでは知っているが、その後はどうなったのか。

小児神経学会からは「言葉の遅れや自閉症があたかもすべてメディアのせいのようにとらわれている論評があるが、今のところ十分な科学的根拠はない」という反論が出ている。独立

行政法人科学技術振興機構が行う子どもの教育研究まで尋ねたが、研究は中途ということだった。

(佐藤委員)

小児神経学会が一番気にしているのは、今非常に増えている軽度発達障がいの子までメディアのせいではないかという議論がされているのがまちがいだということで、それに関して小児科医会もそういったことには何も触れていない。疾患のある子に関してはメディアが影響しているとは言えない。ただ、全く普通の子どもでもメディアに長時間接していると発達段階に影響があるのではないかとは言っている。

(正道委員)

それは資料としてあるか。お母さん方に本と子どもについて話をする場合に、どこに根拠があるのか知っておきたい。自閉症の子どもを預かっている保育園で、テレビばかり見せているから自閉症になるという誤った考えをもつ保育士がいたことから、少し調べ始めた。

(佐藤委員)

それは全く誤った考え方だ。私が統計に当たった1年前の段階では、メディアとの接触時間と脳の発達に関して証明されたデータはなかった。しかし現場にいる小学校や保育園の先生方は、メディアがなかった時代と今とでは子どもたちが変わっているということを実感として持っていると思う。私自身も自分が診ている子で「テレビはやめよう」と言った子は何人もいるが、その子たちは2週間で変わっていく。それを科学的にどう証明するかは難しいが。

(正道委員)

自分も3人の子どもの子育ての頃、テレビに子守りをさせることは親の立場では、例えば料理をしている時間など、ある程度必要なときがあった。子どもにテレビを見せておく時間を合計すると2時間くらいになるのではないかと思ったので、提言の「2時間までを目安とする」に何か科学的根拠があるのかお伺いした。

(佐藤委員)

科学的根拠はないと思う。

(荒川座長)

就学前の実態調査は、回収率その他から見て、やはり皆さん関心の高いことであるということは事実。これだけ高い回収率はなかなかない。よくまとめたと思う。

② 就学後における「現状と課題」

(事務局資料説明)

1 小中学校における子どもと読書

小学校・中学校は、子どもが生涯にわたり読書習慣を身につける重要な時期であり、子どもの読書活動を推進する最も大切な場であるというのが我々の認識である。就学後について

は、幾つかの既存調査から新潟市における児童・生徒の生活と読書の実態についてみている。

2 児童・生徒の生活と読書

・現 状

(1) 「家庭学習時間調査」(新潟市教育委員会・小中学校校長会・平成19年度)

昨年教育委員会が行ったもので、平日の家庭学習時間を調べたものだが、あまり家庭学習をしていないという数字になっている。

(2) 「学力・生活実態総合調査」(新潟市総合教育センター・平成17年度～19年度)

1日の生活時間のうち、小学生・中学生は平均1日に3時間30分以上「テレビ・ゲーム等」に費やしている。1か月に1冊も本を読まない「不読者」が中学生で約3割になっている。

(3) 「全国学力・学習状況調査」(文部科学省・平成19年度)

1日にどれくらいの時間読書をするかという問いに「10分未満」と答えた児童・生徒の割合が、小学校6年生で31パーセント、中学3年生で51パーセント。

・課 題

7割の小学生・中学生が「読書が好き」と答えているが、これは就学前実態調査で保護者の8割という数字にかなり近い。にもかかわらず中学生で3割が全く本を読まない。家庭における読書習慣の定着をどう進めていくかということが大きな課題である。

3 学校における取り組み

(1) 「学校図書館の現状に関する調査」(文部科学省・平成19年度)

文科省が毎年行っているもので、全国・政令市と比較した。

①全校一斉読書活動の状況

授業開始前の朝読書は、読書習慣を身につけるだけでなくその後の学習にも集中できるなど、非常によい効果があることが確認されている。新潟市では小学校・中学校ともほぼ全校で取り組まれているが、実施頻度について全国と比較してみると、中学校で毎日実施している学校の割合が低くなっている。

(2) 「全国学力・学習状況調査」(文部科学省・平成19年度)

全国学力テストの学校質問の中に「学校図書館を活用した授業を計画的に行っているか」という項目があり、新潟市の小学校・中学校のデータを政令市・全国と比較している。新潟市では小学校における「図書の日」のほか、主に国語、社会、総合的な学習の時間、特別活動などで学校図書館を活用した授業が行われている。

① 児童・生徒1人当たり年間貸出冊数の推移

表7は市立小中学校の図書館で1年間に1人が何冊本を借りているかというもので、グラフを見ると小学校と中学校では極端な違いがある。平成17年度の落ち込みは合併によるもので、司書が配置されていなかった学校が入ったために全体の平均が落ちたが、その後回復

している。

② 各校ごとの比較（貸出密度・平成18年度）（巻末グラフ1・2）

貸出密度（1人当たりの貸出冊数）にはばらつきが激しいことが分かる。同時に、旧新潟市に比べ合併区域の学校は相対的に少ない。グラフ2の中学校でもばらつきがあることと、合併区域では相対的に貸出が少ないことが明らかになっている。

③ 貸出冊数は、学校における読書活動や図書館活動の全体を正確に表すものではなく、学校図書館の利用状況のある程度表す資料としてお考えいただきたい。ただ、1人当たりの貸出冊数の非常に多い学校に個別に当たってみると、授業における積極的な図書館活用や読書指導、学校を挙げての読書週間行事、図書委員会活動が活発であることなどの共通点がある。図書館が意識的、組織的に利活用されていることがうかがえる。

・課題

1つは学校による格差、2つ目が中学校段階での読書活動をどう進めていくのかが課題と考えられる。

4 学校図書館

4-1 学校図書館にかかる国の政策

「学校図書館法」「文字・活字文化振興法」の2つの法律と、新学習指導要領、教育振興基本計画等、国の政策で学校図書館について触れられたところを紹介した。

4-2 新潟市における学校図書館の状況

（1）学校図書館関係課等

図1のように教育総務課、学校支援課、教職員課など、教育委員会の8つの課や機関が直接的に学校図書館にかかわって業務を行っており、非常に大事な点と考えている。

（2）学校図書館の運営

新潟市における施設、図書館資料、運営体制の状況を示す。

（3）施設

学校図書館は2クラス以上のスペースが望ましいとされている。新潟市はほぼこの数字をクリアしているが、司書コーナーがない学校がまだ多い状況である。

（4）図書館資料

表8は文部科学省の設定した「学校図書館図書標準」だが、新潟市立小中学校の達成率はいずれも5割に満たないという状況になっている。

このような状況を受け、新潟市では学校図書館図書充実事業として図書費の追加配当を行い、平成23年度までに100パーセントの達成を目指している。なお、図書標準はあくまで蔵書の冊数だけを見るものであり、蔵書の内容までは見ることができない。利用されていない本であっても廃棄しなければ達成率は高くなるということに留意が必要である。

1校あたりの平均図書購入費は、平成18年決算では小学校で約62万円、中学校では約84万円となっている。地方交付税措置額との比較をみると、新潟市における図書購入予算

の実績は国の基準を上回っている。また、新潟市の蔵書のデータベース化の状況は、全国や政令市と比較して進んでいないといえる。

(5) 学校図書館の運営（人）

(5) - 1 司書教諭

政令改正により平成15年4月から「12学級以上の学校で置く」ことになったため、本市では12学級以上で全校に発令されている。「司書教諭は教諭をもってこれに充てる」ということになっているが、多くの場合、学級担任をしているため司書教諭としての活動には負担が大きいのが現実である。

(5) - 2 学校司書

① 新潟市ではすべての市立小中学校の学校図書館に司書又は司書教諭の資格を持つ学校司書を配置している。

② 司書教諭は学校図書館の計画・立案、児童生徒への指導、支援を行い、学校司書は学校図書館の資料収集や蔵書管理、図書館環境の整備などを行っている。

③ 学校司書の配置は全国的には多くなく、政令市では本市を含めて7市が配置しており、新潟市は100パーセントの設置となっている。

④ 司書教諭が専任できる状況にないため、図書館の活用を進めていく際に学校司書は不可欠な存在となっている。平成17年の広域合併を受け新たに学校司書が配置された合併地区の学校では図書館利用が活発化しており、その効果が明らかになっている。

⑤ 小中学校171校の司書配置状況は、正規職員24名、非常勤職員58名、臨時職員89名となっている。教育委員会では今後正規職員の役割分担を見直し、これまで培った学校司書のノウハウを多くの学校で活用するため「学校図書館支援センター業務」に配置換えを行っていく予定。

⑥ 「学校図書館支援センター」は各区の中心となる公共図書館に置き、区内の学校司書への研修や、選書、読書指導をはじめとした学校図書館業務全般にわたり支援を行うことを目的としている。今年度、西蒲区の西川図書館に試行として置き、取り組みを始めている。

4-3 地域で支える学校図書館

(1) ボランティア

読み聞かせなどのボランティアを活用している学校は拡大しており、新潟市の小学校35校、中学校では4校で導入されているが、全国に比べるとまだ多くはない。

(2) 地域開放

新潟市では小学校22校、中学校4校で、夏休みや土日、祝日での開放を行っている。全国や政令市と比較すると新潟市は多いといえる。

(3) 公共図書館との連携

新潟市は全国や政令市に比べて非常に高い連携状況になっている。表18は校種別の団体貸出の推移を表している。合計欄を見ると17,907となっており、これは平成19年度

1年間で公共図書館から小・中・高校に団体貸出が行われた冊数を表している。グラフを見ると年々増加しているのが分かる。

・課題

学校図書館は「資料センター」「学習・情報センター」「読書センター」としての機能を発揮することが求められている。蔵書については、不要な蔵書の除籍と新鮮な蔵書整備を進めながら、学校図書館図書標準の達成率を上げる必要がある。

また蔵書のデータ化や、公共図書館と学校及び学校同士を結ぶ配送システムの確立が求められる。学校司書の全校配置という本市の施策を生かし、司書教諭と学校司書が連携し、学校のあらゆる場面で読書活動に結びつけていく必要がある。加えてボランティアによる読書活動支援を進め、学校と家庭をつなぎ地域ぐるみの読書活動に広げていくことが求められている。そのためにもボランティアの養成と継続した研修体制を整備することが必要である。

学校図書館支援センターについては、平成20年度の試行を通し学校の現状やニーズを把握する。その業務を明確化し、今後全区に設置を拡大して、学校図書館の利活用に学校とともに取り組む必要がある。

5 高等学校の図書館の状況

新潟市内には公立23校、私立8校の高等学校がある。文部科学省の調査と市立高等学校などの聞き取りから現状をまとめたが、高等学校では「学校図書館図書標準」は設定されていない。21ページに市立高校における課題を2点挙げた。

6 放課後児童クラブ（ひまわりクラブ）

市内には79のひまわりクラブがあり、5,121人が利用している。ここでも運営費の中から児童書などを購入しており、1か所平均251冊という数字が出ている。公共図書館からの団体貸出やリサイクル図書の提供を利用しているクラブもあり、指導員やボランティアによる読み聞かせなどの読書活動が約半数のクラブで行われている。課題としてはそれぞれ蔵書の充実などを挙げた。

7 外国籍をもつ児童・生徒など

新潟市の外国人登録は政令指定都市の中では最も少ないが、現時点での学校在籍者は小学校22人、中学校1人となっている。教育委員会では、日本語力が不十分で授業内容が理解できない児童・生徒に日本語指導協力者を派遣している。

課題として、何よりも日本語を習得し日本の生活に慣れるということから、絵本などの活用は有効であると考えられる。そういう意味でも学校図書館や公共図書館での蔵書整備に配慮が必要と考える。

8 新潟市民文学

新潟市民文学は、昨年度から18歳以下を対象に「青春大賞」を設けており、この10年ほど10代の応募はかなり増えており、全応募作品の20パーセント近くが10代の応募という状況になっている。課題としては、これまで以上に小中高等学校に働きかけることなど

が挙げられる。

(正道委員)

小中学校における子どもと読書に関しては小学校6年，中学3年で，5ページ以降の学校の取り組みについては全校ととらえていいか。出版業界でも，どの辺から読書離れしているのかというのはかなり気にしている。そのようなことが今回の資料では出てきていないので，あればほしい。5ページ以降の学校図書館の現状調査は，1年から6年を含めての読書活動ととらえていいか。

(事務局)

5ページ以降の「学校図書館の現状に関する調査」（文部科学省の全国調査）は，すべての学年として見ていただきたい。新たに実態調査をすることができなかったため既存の調査を改めて評価することから洗い出したもので，3，4年生の過渡期の子どもたちの実態についてデータの的には持ち合わせていない。

(正道委員)

朝読書は子どもたちだけで読まされているのか。あるいは先生も含めて読み聞かせをやっているのか。

(事務局)

文部科学省の調査では中身までは出てきていないが，ワーキンググループのメンバーで小中学校の司書がいるので説明してもらおう。

(事務局)

坂井輪中学校では8時20分から30分まで，担任教師が必ずついて一緒に読書をする。ほかの学校もそういう所が多い。

(事務局)

鳥屋野小学校では週1回の実施だが，必ず職員がついて，一緒に読書をしましょうというはたらきかけで朝読書をしている。

(間藤委員)

朝読書は皆が同じ本を読んでいるのか。本の選択はどうなっているのか。

(事務局)

好きな本を読むということで，家庭から持って来た本や学校図書館で借りた本などもある。

(間藤委員)

学校司書が非常勤職員と正規職員と分かれているのは，資格が関係するのか。今後，図書館支援センター業務に配置換えを行っていくということだが，先生と同じように学校にずっといる司書がだんだん少なくなっていくということではないのか。

(八木中央図書館長)

教育委員会としては，全校に司書または司書教諭の資格を持つ学校司書を配置するという

考えは全く変わっていない。正規職員がこれまで培っていたノウハウを合併地区やほかの区域で組織的にきちんと指導していくため、公共図書館の中に正規職員を置いて、公共図書館と一体となって学校現場を支援していくという考え方であり、正規職員がいなくなった学校には必ず別の司書を置くという形で動いている。

(間藤委員) 私が司書からそういう話を聞いたのは2年くらい前だったが、それならば安心した。

(正道委員)

今までどおり市立図書館と学校図書館で司書の異動もあるととらえていいか。15ページの「⑤正規職員の役割分担を見直し、これまで培った学校司書のノウハウを多くの学校で活用するため」とあるが、これはどこで培われたかと言えば、学校や公共図書館で子どもたちと接し現場で力がついてきたと思う。それを囲い込んで学校図書館支援センターだけということではなく、今までどおりに市立図書館と学校図書館で司書の異動もあるととらえていいか。

(八木中央図書館長)

市全体としては、今までも公共図書館と学校図書館との人事交流はやっており、これからもあると思う。

(正道委員)

今まで新潟の学校図書館はレベル的にもかなりよかったというのは、やはり公共図書館との異動などがあつたからではないか。学校司書だけで1つの学校で1人の司書で、囲われているような状況だとおさら勉強の機会もない。学校図書館支援センターができるということはとてもいいことだと思うが、今までどおり公立図書館と市の異動も行われてほしい。

(間藤委員)

図書館司書の役割が学校教育の中できちんと理解されているのだろうか。同時に、先生たちが司書の役割をどのくらい大事に考えているのか。例えば読み聞かせる本について、先生たちが司書の方にアドバイスをもらうというような交流があるのかないのか。私自身、大学の図書館司書の人たちにさまざまな形でアドバイスをもらうことがある。この前は学生の修士論文で、市の司書に「こういうものにふさわしい図書はないか」と聞いたら、後藤竜二の『12歳の伝説』全5巻が利用できないかと、たちどころに答えてくれた。たまたまそういうものをよく知っていたのだと思うが。図書館司書は専門的に先生方と対等の立場にあるということをアンケートのような形で見ていくと、少し違った観点がでてくるのではないか。

(荒川座長)

そういうことがこの会議でだんだん出てくればいい。

(八木中央図書館長)

学校の中での学校司書の位置づけや教員から見たときの学校図書館の位置づけ、あるいは司書の位置づけがどのようなになっているのかは、私ども公共図書館の立場では把握してい

ない部分もある。現場の宮下委員はどのように見ているか。

(宮下委員)

図書館司書について学校の管理職を中心にどのように受け止めているかは、各学校の校長や先生方の意識で非常に差があり、なかなか厳しいものがあるのではないかと。学校図書館の位置づけも、自分の学校経営の中でどのように位置づけるのか、その中で司書の役割をどうさせるのかなどの違いが、結局読書の質に反映しているのではないかと考えている。私は十分良い方向にあるとは思っていない。

(事務局)

今回の「子ども読書活動推進計画」の中に、学校図書館あるいは学校司書について新潟市としての位置づけをきちんと書いていきたい。是非そういう論議を今後の中で伺いたいと思っている。

(正道委員)

合併地域で貸出冊数がだんだん増えているということだが、本を運ぶのはまだ各学校の司書のボランティア的な活動になっているのか。団体貸出は小学校、中学校に関してはほとんどの学校で利用されているのか、あまり借りない学校とよく借りる学校があるのか。

(事務局)

私どもから見ると、配送システムがきちんとなされない中で、団体貸出が17,000冊というのは逆にある意味では驚きである。車の用意とかそれに割ける時間など、工夫をしながらもままならない状況があると聞いている。蔵書のデータ化のところでは触れたが、データ化をして資源を共有すると同時に、それを動かす配送システムを作っている市が最近出てきており、それをセットにするとかなり飛躍的に伸びるだろうという気はしている。

(事務局)

団体貸出の学校の格差については、ご指摘のとおりかなりの違いがある。やはり搬送手段がネックになっており、なかなか思い通りの利用ができないことも背景としてあると思う。

(荒川座長)

本当に必要ならば自分の車でも行かなければならないだろうが、そこまでやっていたら大変だろう。

(正道委員)

リサイクル図書は団体貸出の登録をしていないと優先的に回ってこないという話を聞いたことがあるが、団体貸出の登録をするように促すはたらきかけが図書館からしているのか。ひまわりクラブも団体貸出は取りに行かなければだめなのか。

(事務局)

団体貸出は、同時に100冊まで1か月間まで貸出す制度で、基本的に利用する団体から取りにきてもらう。学校も保育園もひまわりクラブも同じだ。図書館はいま配送手段を持っていない。ひまわりクラブのアンケート調査の結果、特に合併地区では制度そのものを知らない。

いという回答が多く出たことは、公共図書館の一つの課題と思っている。団体貸出利用に対して図書館がどこまでするのか、利用者がするのか、だれかがしなければ本は届かないので課題の一つと認識している。

(正道委員)

ひまわりクラブの先生をやっている人が、本の読み聞かせをやりたいけれども本がない、本を借りたいけれども借りに行く時間がないと言っていた。その辺も公共図書館から働きかけをしてほしい。

③ 市立図書館の現状と課題

(事務局説明)

1 公共図書館における児童サービスについて

(1) 図書館では主に0歳から12、13歳の小学生くらいまでの乳児・幼児・児童とその保護者、さらに児童資料を利用する学生や研究者などを含めた一般成人も対象としたサービスを「児童サービス」と呼んでいる。このサービスは子どもと本の世界を結び、子どもたちに本を読む喜びや楽しみを伝え、読書習慣を身につけさせることを最大の目的としている。

(2) 子どもの読書活動の推進における図書館の役割

図書館は、読み聞かせなどの事業や子どもに薦めたい図書の展示、保護者を対象とする読み聞かせなどの講座の開設、子どもの読書活動を推進する団体、グループを支援するとともに、図書館にかかわるボランティアが必要な知識、技術を習得するための学習機会と活動場所を提供するなど、子どもの読書活動を推進するうえで重要な役割を果たしている。

2 新潟市立図書館の児童サービスについて

市立図書館は以前から児童サービスの充実に努めてきたが、平成4年に県立図書館が新館建設にあたって児童サービスを廃止したことに伴い、全館的により一層の児童サービスの充実を図ることとした。平成17年の合併により各区の中心図書館と位置づけた豊栄・白根・新津図書館も合併以前から児童サービスの充実に努めている。

平成19年10月に開館した中央図書館は、重点施策の一つに「子どもたちの生きる力を育む図書館」を位置づけ、児童サービスに一層力を入れている。また、学校図書館への支援を強化するため、西川図書館に学校図書館支援センターを試行的に設置した。

別紙1には新潟市立図書館の体系図を示した。それぞれの区に中心館を位置づけ、全18館の図書館と29の地区図書室がある。18館のうち14館がオンラインで結ばれており、残る4館は平成22年度にオンライン化する予定になっている。

(1) 施設・設備

・現 状

① 中央図書館では子どもや親子がのびのびと読書を楽しめるように、一般図書コーナーと分離した位置に「こどもとしょかん」を設置した。また「親子コーナー」や「おはなしの

へや」などがあり、親子でゆっくりと読書を楽しむことができる。

② 各区の中心図書館のうち豊栄・白根・西川図書館は専用の児童書コーナーを持ち、「おはなしのへや」も整備されているが、旧新潟市の複合施設内に設置されている館は十分なスペースをとることができていない。

③ 最近開館した図書館は小さい子を連れた家族が利用しやすいよう配慮してあるが、特に複合施設内にある図書館は設備のない館も多く、またその設置も難しい。

④ 中央・豊栄・西川図書館では、一般書や児童書コーナーとは別に青少年（中高生）を対象としたティーンズコーナーを設置し、青少年の興味・関心に合わせた本や図書館で薦めたい本を中心に提供している。スペースのとれない一部の図書館では、青少年向けの資料にシールを貼り、書架の1か所にまとめて配置するなどしている。

・課題

① 一般利用と分けした児童コーナーや「おはなしのへや」などを備え、子どもがのびのびと過ごせるスペースのある図書館が求められている。

② 子どもの声や館内を走る音が一般の利用者からの苦情になる一方、乳幼児をもつ保護者からはそういう心配から図書館に行くことができないという声も寄せられている。施設面での配慮とともに、一般の利用者にも理解していただくことが求められている。

③ 本離れの進む中高生の居場所づくりという面でも、魅力的な資料を備えた居心地の良いティーンズコーナーを整備する必要がある。

(2) 児童図書の収集と提供について

・現状

① 平成19年度末現在、市立図書館の蔵書数は約160万冊で、そのうち児童書は約3割。平成19年度の市立図書館全体での年間貸出冊数は約369万冊、そのうち児童書は約3割の101万冊となっている。貸出冊数は増加している。

② 子どもの読書活動を支える人たちのための児童図書研究資料や学校図書館への支援に必要な資料、青少年に読書の楽しさを伝えることのできる資料の収集にも努めている。

・課題

限られた予算の中で各図書館の施設規模や運営方針に基づいた図書を揃えるとともに、より多くの利用者のニーズに応えることのできる資料の収集が必要。また、図書館だよりや展示などによる既存資料の積極的な紹介も必要となっている。

(3) 事業について

・現状

① 「児童サービス」は図書館事業の大きな柱の一つとなっている。

② 子どもと子どもの本に関する事業としては、「おはなしのじかん」や子どもの本の原画展などの開催のほか季節の本の展示などを行っており、青少年に対しては本に関するイラストや紹介文の募集などを行っている。刊行物では「はじめての絵本」「たのしい絵本」な

どのブックリストの発行，子ども向けの図書館だより，青少年向けに「10代の編集者による通信」などを発行している。

・課題

事業の実施にあたっては全図書館の連携した取り組みが必要であり，保護者へのはたらきかけとともに地域の子育てサークルや図書館ボランティア，学校，保育園・幼稚園，市役所内の関係課などとの連携が必要である。また，本離れの時期にある中高生のニーズを把握し，図書館から読書の楽しさを積極的に発信していく必要がある。

(4) 児童サービス担当職員

① 市立図書館では，児童サービスは図書館における最も基本的なサービスであり，子どもと子どもの本についての深い理解が必要であるという認識の下，館内の職員研修に努めるとともに，日本図書館協会主催の児童図書館員養成講座に職員を派遣し，計画的に児童サービスを担当できる職員を養成してきた。

② 中央図書館には「こどもとしょかん」を設け，児童サービス専用カウンターを設置するとともに，児童サービス専任の職員を配置している。そこでは子どもだけではなく大人からの児童書に関する調査・相談に応じている。

③ 各区の中心図書館では，兼任だが児童サービス担当職員を配置している館もある。

④ 地区館では児童サービス専任職員は置いてないが，さまざまな事業を通して子どもと本を結びつける取り組みを行っている。

・課題

① さらなる児童サービスの充実のため，全職員のスキルアップを図れるよう職員研修を充実させていく必要がある。

② 児童サービス担当職員は，子どもと本にかかわるさまざまな人たちとのネットワークを築き，協働して取り組むことのできる資質が求められている。

(5) 学校や保育園・幼稚園等に対する支援

子どもの読書活動を推進するうえでいつでも利用できる学校図書館などの身近な読書施設の役割は大きい。図書館は，そこで読書活動が十分に進められるように資料提供を中心に支援を行う必要がある。

・現状

① 図書館では団体貸出や調査・相談による支援を行っている。また，利用案内を各施設に配布しサービスの周知を図っている。

③ 中央図書館の「こどもとしょかん」内には「児童図書研究室」を設置し，子どもと子どもの本に関わる研究資料を提供するほか，「児童書庫」には学校での調べ学習に役立つ図書を複本で揃え貸出を行っている。学校に対する支援として，資料の提供とともに職場体験学習や施設見学も積極的に受け入れている。

④ 合併地区の図書館でも学校訪問や学級文庫の配置などの支援を行ってきた。

⑥ 保育園・幼稚園に対する支援として、図書館の施設利用や団体貸出・来館時の読み聞かせなどを行っている。また、希望する園には読み聞かせや保護者向けの講座などへの講師の派遣なども行っている。

・課題

① 施設のニーズを時期ごとに把握するなどして、効果的に支援できるシステムづくりが必要である。

② 学校図書館支援センターの業務を明確化するとともに、全区への拡大に向けて検討することが必要。

③ 高校への支援のあり方も検討する必要がある。

(6) ボランティアの育成・支援

図書館ではこれまでさまざまな分野でのボランティアの養成や受入れなどを通して、「市民とともに成長する図書館づくり」を進めてきた。とりわけ読み聞かせなどのボランティアについては古くから養成と活動の場を提供してきており、多くのボランティアが図書館や学校、地域で活動している。

・現状

① 平成20年現在、図書館で活動している読み聞かせなどのボランティアは34グループ、延べ368人に上る。

② 図書館では定期的に行う「ボランティアによるおはなしのじかん」のほか、子どもの読書週間事業などでもボランティアに協力をいただいている。

③ 図書館では「読み聞かせボランティア養成講座」を開催するとともに、図書館で活動している読み聞かせなどのボランティアに対してはステップアップのための研修と情報交換会を実施している。

・課題

① 新規ボランティアの養成講座やステップアップのための研修の実施など、ボランティアに対する支援の強化・拡充が挙げられる。

② これまで培った経験や知識を活かす場を求めている市民は多いため、講座修了後の活動に結びつくようボランティアの個々の状況に合わせた活動の場を提供できるよう配慮する必要がある。

③ 学校、保育園・幼稚園などではボランティアの受入れの拡大が課題となっている。図書館をはじめ各関係機関が一体となってボランティアの育成、支援の方法などを検討していく必要がある。

(正道委員)

幼稚園や保育園の子どもたちが図書館へ来て本を選ぶことはあるのか。中央図書館のビーングループ（「こどもとしょかん」のグループ学習室）はどのくらい使われているのか。

(事務局)

事前に連絡をいただき、保育士が連れて来て本を1冊ずつ借りるというようなことは以前から行われている。中央図書館ではビーンズルームができたことでゆったりと読書を楽しむようになり、近くの保育園だけではなく、園バスなどを使って子どもたちが来館し本を借りて行くということも大変増えている。

(正道委員)

回数はどれくらいか。

(事務局)

平均して月2、3回はあると思う。

(正道委員)

まだまだ少ないですね。

(荒川座長)

全体を通してご意見、ご質問があればいただきたい。まだ発言されていない方にもお聞きしたい。

(佐藤委員)

小児科医なので図書館の現状は全く知らなかったのですが、今日教えていただいたことを持ち帰り検討したい。同じ子どもに関わる立場として図書館と連携するようなことも考えた方がいいと思った。非常にいいことを聞かせてもらいありがたかった。

(荒川座長) 小児科医の先生方が組織的にこのような課題をやっているということについて非常に新鮮な気持ちで聞いた。大勢の小児科医がやっているのか。

(佐藤委員)

いえ、(大勢は) いない。

(荒川座長)

では佐藤委員にがんばってもらわなければならない。

(高野委員)

今日はたくさん学ばせてもらった。保育園や幼稚園は図書館ともっと身近になっていかなければいけないことなど勉強させていただいた。持ち帰って研究し次回以降に活かしたい。

(宮下委員)

新潟市の子ども読書を取り囲む現状について改めてデータで教えていただいた部分がたくさんある。まず学校と司書との協力関係あるいは学校と図書館との協力関係を明らかにすること。そのうえで本音で現状を認識し、どの方向が大事なのかも含め計画を立てていかなければ、本当の意味で子どもが自主的に本を好きになり力をつけていく、心を豊かにしていくところに結びつかないのではないかと。その中で学校側としての役割を果たしていきたい。

(間藤委員)

今日の資料を読んで、こんなことを考えたらいいのではないかとこのものがたくさんある

が、それは次回以降のことになると思う。こんなことを考えたいなという考える材料をたくさんもらった感じがする。

(荒川座長)

宮下委員に教えていただきたいが、学校として国語教育のなかで読書には大きな比重を置いているのか。

(宮下委員)

学校によって大きな差があると思う。国語のなかで図書館利用の仕方、社会科の資料センター・情報センターとしての利用の仕方という2つがあった。しかし司書や司書教諭をどう活かしていくかということも学校も十分に考えていなかったのではないかと反省しながら、今後の課題と受け止めた。

(荒川座長)

大学入試センターのセンター試験は、数学にしる物理や化学にしる、国語の力だ。実は最終的には国語力がなければこなせない。どうしたらこれから皆さんに分かっていただけるかがこれからの問題だと思う。

(正道委員)

新潟市民文学にティーンズからの応募が増えているというが、これは指導に熱心な先生がクラスをまとめて応募されていることがあるからだ。先生ががんばると応募するが、翌年は出ない。校長先生の考え方によって学校内での図書館司書の位置づけが随分違うという話もあったが、是非そこは進めてほしい。

(4) 第2回会議について

(八木中央図書館長)

今回は「現状と課題」について引き続きご協議いただきたい。今日の説明や協議を受け、改めて、ここがよく分からないとか、もう少しこの項目を掘り下げてほしい、調査してほしい、あるいはこんな課題もあるのではないかという課題の漏れなど、お気づきの点をペーパーあるいはメールで12月20日までにお寄せいただきたい。大規模な調査はできないと思うが、こんなことを問い合わせしてほしいというようなものもあつたらお願いしたい。

それから、子どもの読書活動を進めるにあたり、委員の皆様が日頃お感じになられている事柄について1人8分程度、委員全体で1時間程度でお話いただきたい。これについてもレジメのような簡単なペーパーを当日お持ちいただければありがたい。

第2回目の開催日については、調整させていただいたうえ後日お知らせする。

(5) その他

(八木中央図書館長)

来年5月の市民フォーラムは、子どもが本を読むことの大切さについて啓発を図るとも

に、この推進計画の策定に関して市民からご意見をいただく場にもしたい。中央講師を迎えての講演会と、講師の先生からもコメンテーターとして加わっていただき、パネルディスカッションを行いたいと考えている。

講師は、絵本や児童書などにも造詣が深いノンフィクション作家の柳田邦男さんを軸に交渉を進めている。5月30日土曜日の午後にお願ひできそうな状況であり、会場は市民プラザということで今のところ計画を進めている。併せて、この場でお願ひするのだが、団体推薦で委員をお願ひした佐藤委員、高野委員、宮下委員には是非パネラーとしてご参加いただきたい。ほかの委員の皆さんにもぜひ参加をお願ひしたい。

9 閉 会

(司 会)

以上で、第1回（仮称）新潟市子ども読書活動推進計画策定有識者会議を閉会いたします。